

パブリックコメントの実施概要

実施期間： 令和7年2月3日（月）～2月25日（火）

- 応募対象者**：(1)市の区域内に住所を有する者
 (2)市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
 (3)市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
 (4)市の区域内に存する学校に在学する者
 (5)市税の納税義務者
 (6)1から5までに掲げるもののほか、意見公募手続きに係る計画等に利害関係を有するもの

閲覧用ファイル配置場所：産業振興課農政係（農業委員会事務局）窓口、市政情報コーナー、新千里出張所、庄内出張所、（豊中市ホームページでも閲覧可）

意見の提出方法・提出場所：「意見提出用紙」に記入し、郵送、ファックス、電子メールで産業振興課農政係まで送付するか、持参。（電子申込システムからも提出可）

パブリックコメント実施 スケジュール

| | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------------|-----------|--------------------------------|----------------------|----------------------------------|
| 審議会の開催 | 12/24：第2回 | | | 中旬：第3回 答申 |
| 庁内意見公募の実施 | | 1/7～1/14庁内意見公募の実施 | | |
| パブリックコメントの実施 | | 1月下旬：ホームページに掲載 広報とよなか2月号に掲載 | 2/3～2/25パブリックコメントの実施 | 3月上旬：ホームページ等で結果公表 |
| 見直し計画の策定 | | | | 上旬：パブリックコメントの結果をふまえて最終案を作成 策定 |